

事務事業名	障がい児者健康増進施設利用補助事業				担当	健康福祉部 社会福祉課 障害者福祉係		
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			増補版施策名			
施策名	3	障がい者の自立と社会参加の支援			■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市障害者計画				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度 平成8 年度～） ☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	真岡市健康増進施設真岡井頭温泉利用料助成事業実施要綱							
予算科目	1.一般会計	3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総費				
事業概要	真岡市健康増進施設真岡井頭温泉の利用料の一部を助成することにより、障がい者の健康増進と介護者の精神的負担軽減を図る。 身体障害者手帳1・2級、療育手帳（知的障害）A1・A2、精神保健福祉手帳1級の所持者 ⇒ 本人及び介護者に対して月1枚の割合で交付（それぞれ年12枚まで） 身体障害者手帳3級、療育手帳（知的障害）B1、精神保健福祉手帳2級の所持者 ⇒ 本人に対して月1枚の割合で交付（年12枚まで）							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 29年度実績 対象者から申請を受け、利用券を交付 70歳以上の本人分については、高齢者招待（高齢者福祉係）で対応 30年度計画 前年度と同様		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
		ア 温泉利用助成券の総交付枚数	枚	8,696	8,305	8,708	9,602	9,794
		イ 助成額	千円	1,440	1,329	1,518	1,592	1,597
		ウ						
		エ						
		オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 ・70歳未満の障がい者のうち、身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳（知的障害）A1・A2・B1、精神保健福祉手帳1・2級を所持している者 ・身体障害者手帳1・2級、療育手帳（知的障害）A1・A2、精神保健福祉手帳1級を所持している障がい者の介護者		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
		ア 交付対象となる手帳所有者数	人	1,497	1,588	1,555	1,574	1,605
		イ 交付対象となる介護者数	人	1,752	1,659	1,654	1,658	1,691
		ウ						
		エ						
		オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 温泉を利用することで、障がい者等の健康増進を図る。		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
		ア 温泉利用助成券の総利用枚数	枚	2,726	2,514	2,881	3,006	3,066
		イ 温泉利用助成券の利用率（利用枚数／交付枚数）	%	32	30	33	31	31
		ウ						
		エ						
		オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 障がい者の健康増進と積極的な社会参加を支援する。		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
		ア 温泉を利用して社会参加が図られた障がい者の割合	%	100	100	100	100	100
		イ 温泉を利用して精神的負担の軽減が図られた介護者の割合	%	100	100	100	100	100
		ウ						
		エ						
		オ						

(2) 総事業費の推移		単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳					
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,446	1,335	1,529	1,603
	事業費計（A）		千円	1,446	1,335	1,529	1,603
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	43	45	47	49
		人件費計（B）	千円	182	189	195	203
	トータルコスト(A)+(B)		千円	1,628	1,524	1,724	1,806

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	平成8年度健康増進施設真岡井頭温泉開設に伴い本事業を実施。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	70歳以上の本人分については、平成22年度から高齢者招待（高齢者福祉係）で対応している。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 障がい者の健康増進は、障がい者の自立と社会参加の支援に結びつく
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 障がい者の健康増進と社会参加の支援は、市の責務である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 重度の障がい者等に限定しているので適当である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 申請者全員に交付しているので、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 障がい者の健康推進が図れなくなるので、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 事業費の主たる部分は、利用料金のため削減できない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人員で対応しているので削減できない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳A1・A2・B1、精神障害者手帳1・2級の所持者をすべて対象としているため、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							